

市の人口 50,454人 4月1日現在の住民基本台帳による人口
(内は前月の統計)
男 24,767人 (25,151人) 世帯数 21,254世帯
女 25,687人 (25,894人) (21,453世帯)

むつ 市政だより



『いいな～、はやく大きくなりたいな...』

(4月27日・新町保育所にて)

5.10

編集・発行 むつ市企画部広報広聴課 ☎0175-22-1111 〒035-8686 青森県むつ市金谷一丁目1番1号
☒ <http://www.city.mutsu.aomori.jp> ☒ info@city.mutsu.aomori.jp 2004年 第582号

あなたの相談相手 民生委員・児童委員は いつもそばにいます

5月12日(水)・18日(火)は
民生委員・児童委員
活動強化週間です

民生委員・児童委員は、『民生委員法』『児童福祉法』によって設置された地域住民生活を支援するボランティアです。すべての民生委員は子どもに関する問題を担当する児童委員も兼ねています。また、専ら児童に関わる相談・支援を担当する『主任児童委員』もいます。生活子育てまちづくりなど幅広い分野の相談に応じています。ぜひお気軽にご相談ください。

第一民生委員児童委員協議会			第二民生委員児童委員協議会			第三民生委員児童委員協議会		
担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
新 町	高 橋 徹	23-3090	山 田 町	白 川 光 治	29-1831	本町・田名部町	向 井 正 夫	22-1516
"	小 関 祥 子	23-5006	"	阿 部 英 子	24-3296	柳町一丁目	渡 部 信 夫	22-1412
"	東 やう子	23-2291	"	中 村 つや子	24-3857	柳町二・三丁目	河 村 健 治	22-4383
"	石 田 光 枝	22-4648	荒川町・松森町	佐 藤 幹 雄	24-3976	"	菊 池 幸 作	23-2041
"	野 澤 さ な	22-2314	文京町	石 田 忠 哉	24-2052	柳町四丁目 <small>昌館女</small>	米 内 か つ	22-6080
"	向 井 仁	22-8848	"	山 下 博	24-2937	柳町四丁目	増 田 弘 子	22-4162
海老川町	眞 手 入 工	22-1089	旭 町	飯 田 勝 利	29-1999	横迎町一・二丁目	河 村 虎 順	22-1686
"	井戸端 隆 雄	22-1079	"	川 村 貞 子	29-1481	"	石 田 文 次	22-2434
"	大久保 三 郎	23-2831	大平町	長 濱 操	29-1762	横迎町二丁目	長 岡 哲 夫	22-3556
"	橋 本 秀 子	22-3095	"	武 川 則 男	29-1663	上 川 町	木 村 博	22-8449
昭 和 町	濱 谷 伸 雄	22-4013	"	加 藤 和 子	24-1397	"	阿 部 和 子	22-3935
"	工 藤 誠 一	22-8520	"	善 甫 憲 義	24-3621	小川町一丁目	佐々木 とめ	22-5021
"	宮 下 りり子	22-2475	並 川 町	佐 藤 啓 子	24-2963	"	櫻 井 の り	22-4095
緑 町	上 山 君	22-6086	大湊新町	永 久 井 續	24-1946	小川町一・二丁目	出 町 京 子	22-3377
"	成 田 テ ル	22-8247	"	越 前 キ ミ	24-1340	"	越 膳 信 立	22-3635
下北町	中 西 芳 孝	22-2696	大湊浜町	高 橋 英 子	24-1254	小川町二丁目	菊 池 敏 子	22-3654
"	戸 川 美 重 子	22-6886	"	新 谷 た ま 子	24-4279	栗 山 町	菊 池 美 代	22-3746
仲 町	奈 良 和 子	23-3456	大湊上町	船 木 衛	24-3338	梶屋蓋・宮後	齊 藤 茂	23-3651
"	成 田 二 三 栄	23-5193	"	中 村 幸 三	29-3525	赤坂・和泉町		
若 松 町	川 島 節 子	22-6820	川 守 町	小 島 鶴 男	24-1155	土 手 内	須 藤 つ 子	23-3447
南町・赤川町 松原町	白 石 芳 雄	23-2423	"	土 生 多 鶴 子	24-3436	最花・斗南岡	柏 木 八 児	22-3456
金 曲 一 丁 目	村 上 よ し	22-8280	"	永 谷 智	24-2425	品ノ木・酪農	菅 原 靖 博	22-1935
"	稲 葉 ひ さ 子	22-5228	宇 田 町	関 歌 子	29-2043	品ノ木	北 村 ち よ	22-8219
"	小 友 ま り 子	23-6746	"	佐 々 木 由 衛	24-2054	金 谷 一 二 丁 目	山 邊 英 子	23-3415
苦 生 町	村 館 て る 子	22-5148	桜 木 町	岩 城 静 爾	29-1070	"	中 村 榮 子	22-2472
金 曲 二 三 丁 目	外 崎 清 四 郎	22-7082	"	和 田 昇	29-1797	後 田 松 山 岩 葉	坪 田 時 義	22-8934
大 曲 一 丁 目	三 上 十 喜 雄	23-2511	"	山 崎 郁 子	24-2265	緑ヶ丘・美野十二林	田 頭 公 夫	22-4067
大 曲 二 三 丁 目 南 赤 川 町 一 里 小 屋	鹿 内 政 子	22-0885	宇 曾 利 川	佐 藤 直 美	29-4418	中 央	渡 邊 勲	29-2977
金 谷 沢 大 室 平	羽 立 勝 喜	26-2048	新 城 ケ 沢	石 崎 恵 子	24-4553	"	古 村 京 子	29-1882
奥 内 浜 奥 内 今 泉 二 叉 石 蔵	立 花 と せ	26-2320	城 ケ 沢	新 松 奇 久	24-4562	南 関 根 名 古 平 水 川 目	坂 本 武 光	25-2351
近 川	木 村 郁 子	26-3007	泉 沢 永 下 近 沢	又 村 昇	29-1272	北 関 根 高 梨	西 村 光 二	25-2919
中 野 沢	濱 田 八 十 美	26-2409	角 違 大 川 目	瀨 川 文 子	24-2081	浜 関 根	山 口 吾 一 郎	25-2313
主 任 児 童 委 員	佐 藤 美 知 子	22-5140	主 任 児 童 委 員	山 口 ヤ イ	24-2395	川 代 出 戸	堀 川 房 子	25-2764
"	小 原 眞 知 子	22-2471	"	小 島 朝 子	24-2298	烏 沢 新 田	山 田 あ さ	25-2346
						主 任 児 童 委 員	大 瀧 美 代 子	23-3784
						"	高 石 敏 子	23-6789

詳しくは 市児童家庭課青少年・社会係 ☎22-1111 内線 412

公共下水道へ接続のお願い

下水道は、快適な暮らしの実現に欠くことのできないもので、下水道が整備された区域にお住まいの方は速やかに下水道に接続されるようお願いいたします。

下水道は接続してはじめて機能を発揮します。お済みでない方は、1日も早く公共下水道への接続工事を実施し、地域の生活環境の改善や水辺の環境保全にご協力ください。

なお工事は、むつ市排水設備指定工事店が行ないます。また、工事資金の貸付制度(利子を市が負担します)がありますのでご利用ください。



【接続までの手続き】

指定工事店に工事の相談や工事費の見積もりを依頼してください。工事資金の貸付制度を利用する場合は工事店に依頼してください。申請などの手続きを工事店が代行します。手続きが完了したら工事を依頼してください。工事店が敷地内のトイレや風呂場、台所などの雑排水を公設構に接続します。工事が完了したら、市が完了検査を行ないます。工事資金の貸付制度を利用する場合は、金融機関へ借入れの手続きを行なってください。下水道を使用するようになった日から下水道使用料がかかります。

詳しくは
市下水道課施設係(下水浄化センター)
☎ 23・6591

軽自動車税の減免制度

平成16年度の軽自動車税について、身体障害者手帳等の交付を受けている方や、その方と生計を同一にする方などで、手帳の交付を受けている方の通院や通学等のために軽自動車を使用しており、障害の程度等が一定の条件に該当する場合には、市税務課に申請することにより減免を受けることができます。申請手続きに必要なもの

- 運転免許証
- 身体障害者手帳等
- 納税通知書(納付書)
- 印鑑

また、昨年度も減免を受けられている方で対象の軽自動車や住所等に変更がないと見られる方には、4月中旬に「減免申請書(継続)」を送付しております。申請内容に変更がない場合には、お送りした申請書に住所、氏名を記入、押印のうえ提出するだけで結構です。なお、申請期限は納期限1週間前の5月24日(月)までとなっておりますのでご注意ください。

詳しくは
市税務課市民税係
☎ 22・11111内線183



出稼ぎされているみなさんへ
健康診断を受けましょう!

市では、出稼ぎをされている方を対象に、無料で健康診断を実施しています。

雇用保険の手続き等で一時帰省されている方、またはこれから出稼ぎを予定している方は、留守を守る家族の安心のためにも健康診断を受けるようお願いいたします。

いつ 毎週月・金曜日
午前8時30分～9時受付
どこで むつ総合病院地域医療科
必要なもの 出稼労働者手帳
注意事項
・医師がいない日もありますので、事前にご確認ください
・検査結果については、検査から数日後になりますので、余裕を持って受診してください

詳しくは
市商工観光課商工労政係
☎ 22・11111内線543

初夏の北海道特集

よさこいソーラン祭り
6月11日出発 会費37,800円

ひろひろ十勝でかいどう
7月1日出発 会費39,800円

富良野ラベンダーと美瑛の丘
7月23日出発 会費39,800円

お得なJRパック
(大湊発シングル利用)

東京
ホテル1泊 往復JR
25,200円より

仙台
ホテル1泊 往復JR
18,900円より

三井五観光 (小川町二丁目、田村医院さん前) ☎ 22-1188

<p>5月の旅</p> <p>津軽ラーメン街道と富士見湖パークの旅</p> <p>大畑 6:00 五所川原市/立役武多の館 6:30 (4/21オープン・見学)</p> <p>エルムの街/津軽ラーメン街道 (昼食・自由)</p> <p>朝田町/富士見湖パーク・朝の舞橋-むつ-大畑 (見学) 17:20 17:50</p> <p>※昼食は自由食とさせていただきます</p> <p>■出発日/5月16日(日) ■会費/大人7,500円・小人6,500円</p>	<p>6月の旅</p> <p>藤崎町:アイリスガーデン花泉の旅</p> <p>大畑 6:00 藤崎町/アイリスガーデン花泉 6:30 (見学)</p> <p>平賀町/アップルランド (昼食)</p> <p>尾上山/盛美園 17:10 大畑 17:40 (見学)</p> <p>■出発日/6月5日(土) ■会費/大人8,000円・小人7,000円</p>
<p>5月の旅</p> <p>ロープウェイで行こう!八甲田山頂自然公園散策の旅</p> <p>大畑 6:00 青森市 山麓駅 6:30</p> <p>++山頂駅(散策)++山麓駅 (昼食)</p> <p>※往復ロープウェイ一同帰乗料が別途かかります</p> <p>城ヶ倉大橋 18:30 焼山 19:00</p> <p>■出発日/5月29日(土) ■会費/大人8,500円・小人8,000円</p>	<p>6月の旅</p> <p>有珠山噴火の迫力を体感!西山火口散策の旅</p> <p>むつ 5:00 大畑 5:30 大間港~西館 接6:30</p> <p>有珠山/西山火口(散策) (昼食)</p> <p>※散策ガイドが案内してくれます</p> <p>西館港~大間 20:10 大畑 21:20</p> <p>■出発日/6月19日(土) ■会費/大人14,000円・小人12,000円</p>

青森県知事登録旅行業第2-41号 全国旅行業協会会員
主催 青森県観光局 後援 青森県観光局
むつ市金曲一丁目8番12号 ☎0175-23-3117
(有)下北旅行 国内旅行業執照主任者 佐藤 亨

《楽しい旅は、下北交通で!》
むつ市金曲一丁目8番12号 ☎0175-23-3221代
下北交通(株) FAX0175-23-4682

2時間でわかる！『経営革新プチ講座』

平成11年に中小企業の自助努力を支援するための法律『中小企業経営革新支援法』が施行されました。その内容として、中小企業が新たな取り組み計画を作成して県知事の承認を受けた場合、その計画について各種支援策を講じるといったものです。本講座は『経営革新』について理解を深めていただくための予備講座です。お気軽にお申し込みください。

受講者募集！



どんな

中小企業経営革新支援法のメリット
改善・改革・革新の違いは？
計画作成・承認までの流れは？

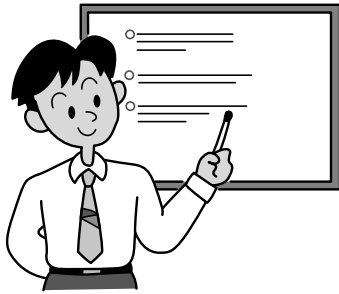
募集人員 10社(10名)先着順

第1回：5月18日(火)
午後2時～4時

第2回：6月11日(金)
午後2時～4時

第3回：7月9日(金)
午後2時～4時

会場
むつ商工会議所2階会議室



『経営革新計画』の承認を受けると、事業費補助金、政府系金融機関からの低利融資、雇用面からの支援、特別保証融資制度等が利用可能になります。

問合せ・申込先

下北地域中小企業支援センター

☎ 22・2283 内線71

☎ 22・0167

shien@mitsuoci.or.jp

ご利用ください、市の融資制度

近代化資金(2年以内)、簡易小口は保証料無料(市が負担)

昨今の厳しい経済情勢をふまえ、むつ市では市の融資制度を利用しやすくしております。中小企業のみならず、経営の安定と発展のために必要な事業資金として、どうぞご利用ください。

この制度は、市が青森県信用保証協会と協調し、市内各金融機関のご協力を得て行なっております。

区分	保証対象	実施期間	保証条件	資金の用途	保証金額	保証期間	貸付利率	保証形式	償還方法	保証料率	保証人および担保
近代化資金特別保証制度	むつ市に主な事業所を有する中小企業者で、次の各号に該当する方 設備の近代化と経営安定のための長期資金を必要とする方 納税状況の良好な方	平成16年4月1日～平成17年3月31日	融資期間が2年以内の場合 市が保証料を全額負担 融資期間が2年以上の場合 市が保証料を半額負担	設備の近代化に要する設備資金 経営の安定のための運転資金	1企業につき2千万円以内 10年以内(うち償還期間は6か月)	長期1年以上…長期プライムレート+0.6%以内(毎月連動) 短期1年以内…3.8%(固定)	手形貸付、証書貸付および手形割引の保証 一括払いまたは割賦償還(毎月元金均等)	有担保保証…年1・18% 特別小口保険または敬連安定関連特別保証に該当する場合…年0・85%	無担保保証…年1・28% 年0・85%	保証人は特別小口保健に該当するもの以外は1名とし、必要に応じて担保を徵求する	保証人は特別小口保健に該当するもの以外は1名とし、原則として担保を徵求しない
簡易小口資金特別保証制度	むつ市に主な事業所を有する中小企業者で、納税状況の良好な方		市が保証料を全額負担	運転資金および設備資金	1企業につき1千万円以内 7年以内						

市内の中小企業にお勤めのみなさんのための融資制度

市では、中小企業にお勤めのみなさんの生活安定のために『むつ市勤労者生活資金融資制度』を実施しております。

勤労者のみなさんの生活・教育・冠婚葬祭等の資金としてご利用いただくための融資制度ですので、お気軽にご利用ください。

貸付対象者

市内に1年以上居住し、原則として市内同一中小企業に1年以上勤務している方

使用目的 生活資金全般
貸付限度額 100万円以内
融資期間 5年以内
貸付利率 年率3.0%(+保証料)

担保 無担保

問合せ・申込先

東北労働金庫むつ支店

☎ 22・7272



6月1日(火)～7日(月)は

『水道週間』です！

水道週間は、みなさんの生活と健康を守る水道の重要性を理解していただき、水道に対する関心を高めていただくため毎年開催されています。

公営企業局では、この『水道週間』にちなみ、次のとおり『水道施設見学会』を行います。

これを機会に、水道水ができるまでを知っていただければと思います。

ぜひお気軽にご参加ください。

いつ 6月6日(日)

午前9時～午後1時30分

定員 25名(先着順)

申込締切 5月25日(火)

問合せ・申込先
 公営企業局浄水課
 ☎29-1019
 公営企業局総務課
 ☎28-4455

安心の笑顔ひろがる水道水



【見学コース】

市役所前(解散)	上水道管理センター(集中監視設備) 昼食・お茶会	永下水源地(河川水)	田名部浄水場(地下水)	耐震貯水槽(二田小前)	市役所前	上水道管理センター
----------	-----------------------------	------------	-------------	-------------	------	-----------

平成16年 事業所・企業統計調査 商業統計調査 サービス業基本調査

我が国のすべての民営事業所が対象です。ご協力をお願いします。



事業所・企業統計調査	全国の事業所・企業について、産業、従業者規模などの基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査のための名簿の整備を行ないます。
商業統計調査	全国の商業事業所について、業種、規模、地域別の分布および商業活動の統計を作成します。
サービス業基本調査	サービス業の事業活動を行なっている事務所・店舗・施設の経済活動などについて、全国および地域別の統計を作成します。

6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に1枚の調査票で同時に実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国の民営の事業所すべてが対象になります。調査の結果は地域開発計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料になります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、みなさまのご協力をお願いします。

詳しくは
 市企画課統計係
 ☎22-1111 内線 825

まだ使える 不用品買います!

家電 テレビ・冷蔵庫・洗濯機 ランカセ・AV機器・パソコン等	家具 食器・洋服タンス・チェスト・テーブル ソファ・ベッド・アンティーク家具等	楽器 ギター・アップ・ドラムセット・ピアノ アクト・スノーボード・ウェア等
その他 ゲーム機・カメラ・オーディオ ゲームソフト・DVDソフト等	その他 デジタルカメラ・自転車・バイク用品 リール・レーザー用品・園芸用品	その他 なんでもご相談承ります。 ●お売りの際、身分証明書と印鑑が必要です。 ●当店の都合により、一部買取できない品物もあります。

出張買取もOK!
査定無料!
 青(無名)トラック

ロルリス
 むつ市小川町1-6-9
 (むつ病院通り)
 ☎0175(22)7288

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様
ゴミの処理で、お困りではありませんか?
 どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

- 一般廃棄物処理業許可業者
 むつ市指令 第132号
- 産業廃棄物収集運搬許可業者
 許可番号0200013723

(有)川西商会 TEL 22-2176 FAX 22-2177

生きがいサークル むつ市老人クラブ連合会

はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

どこで

・老人憩の家『禄寿荘』(新 町) ☎23-5800

・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詳しくは

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長・
伊藤三郎さん(☎22-4184)へお問い合わせください。

【6月の日程】

《禄寿荘》 禄寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

お花教室	3日(木)・17日(木)
手芸教室	1日(火)・15日(火)
詩吟教室	4日(金)・18日(金)
踊り教室	9日(水)・30日(水)
お茶教室	3日(木)・24日(木)
習字教室	11日(金)
コーラス教室	14日(月)・25日(金)
ダンス教室	9日(水)・30日(水)
カラオケ教室	14日(月)・28日(月)
囲碁・将棋教室	1日(火)・15日(火)

時間

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》 福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

詩吟教室	1日(火)・15日(火)
俳句教室	4日(金)・18日(金)
日舞教室	7日(月)・21日(月)
着付教室	14日(月)・28日(月)
唱歌教室	4日(金)・18日(金)
カラオケ教室	10日(木)・24日(木)

時間

社交ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室は
午後1時～4時、俳句教室は午前9時～正午、その
他の教室は午前10時～正午

山菜採りシーズン到来!

山での遭難事故・熊にご注意!

5月に入り、山菜取りが趣味の
方にとっては待ちに待った季節と
なりましたが、県内では毎年この
時期、山での遭難事故が発生して
います。

数多く寄せられています。音の出
るものを常に身に付けておくなど
十分な注意が必要です。
無理のない行動、備え万全の態
勢で楽しい山菜採りにしましょう。

青森県山岳遭難防止対策協議
会むつ支部およびむつ警察署で
は、入山者に対し遭難事故のない
よう呼びかけています。山歩きの
ベテランの方も初心者の方も、次
の『入山心得』をよく読んで、事故
のないようにしたいものです。
また、近年は熊の目撃情報も



【入山心得】

自分の体力にあつた行動をとる
地理のわからない山へは入らない
天気予報を確かめ、天候の変化
に注意する
山歩きに適した服装で、着替え
や雨具を持つ
家族、隣人等にコース、帰宅時
間、同行者等を知らせておく
団体のときは、集合場所や時間、コ
スをよく打ち合わせ、必ず守る
山に入ったら、お互いに声を掛
けあい、位置を確認できる範囲
で行動する
予備の食料を常に身に付けておく
鈴やラジオで音を出し、自分の
存在を知らせる

道に迷ったら歩き回らず、1か
所にとどまって捜索隊を待つ

【山火事にも気をつけましょう】

この時期は、空気が乾燥して
いるうえに風の強い日が続いま
す。たき火やたばこの火などの
始末は特に気をつけてほしいも
のです。

細心の注意を払って、貴重な
森林資源を山火事から守りま
しょう。

詳しくは

市総務課防災係

☎22・11111内線147

—電気・火報一式設計・施工—

確かな技術と信頼でご奉仕します
ご用命は当社へおまかせ下さい。

株式会社 工藤電業社

むつ市大湊上町8番2号 ☎24-2176(代)

大切な思い出が
ここに...

共に歩んだ
人生の空間が
生まれる

小田桐石材
むつ市仲町
三三三二二六六

●クロネコ
ヤマト様
下北駅 ●展示場 赤川駅

「むつ市地域防災計画（原子力編）」が

策定されました！

現在、東通村に建設中である『東北電力(株)東通原子力発電所第1号機』の原子炉への燃料装荷や試運転が、今年の9月頃からの開始予定とされており、平成17年7月の営業運転開始に向け、準備が進められています。

隣接市である当市は、原子力災害の発生や拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関がとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務または業務の遂行によって、市民の生命、身体および財産を原子力災害から保護することを目的として、この度、むつ市防災会議、県知事の承認を得て、『むつ市地域防災計画（原子力編）』が策定されました。

この計画は、あらゆる災害の基本となる『災害対策基本法』や『原子力災害対策特別措置法』に基づき、平成15年12月に修正された『青森県地域防災計画（原子力編）』との整合を図りながら策定されたものです。

ここに、『むつ市地域防災計画（原子力編）』の概要をお知らせします。

第1章・総則

ここでは、計画の目的や性格、計画の作成・修正に際し、基本となる指針、防災対策を実施すべき地域の範囲、災害の想定、災害対策について果すべき責任や市、県および防災関係機関等が担当する事務や業務の大綱など、『むつ市地域防災計画（原子力編）』の基本的な内容について定めています。

第2章・災害予防対策

ここでは、『緊急事態態急対策拠点施設オフサイトセンター』に常駐する『原子力防災専門官』との連携、情報の収集・連絡体制、災害心急性体制、避難収容活動体制、緊急輸送活動体制、周辺住民等への的確な情報伝達体制等の各種体制の整備、防災訓練等の実施など、関連法令等に基づき実施する予防体制の整備や原子力災害発生時の事前対策などについて定めています。

第3章・災害心急性対策

ここでは、情報の収集・連絡、緊急連絡体制や通信の確保、活動体制の確立、屋内退避、避難収容等の防護活動、飲料水、飲食物の摂取制限等、原子力事業者（東通原子力発電所の原子力防災管理者）から特定事象（原子力事業所の境界付近において、異常な水準の放射線量が検出された場合）の通報があった場合の対応や内閣総理大臣から『原子力緊急事態宣言』が発表された場合の緊急事態態急対策などについて定めています。

第4章・災害復旧対策

ここでは、各種制限措置の解除、環境放射線モニタリング結果の公表、災害地域住民に係る記録等の作成、風評被害等の影響の軽減など、内閣総理大臣から『原子力緊急事態解除宣言』が発表された場合の原子力災害事後対策などについて定めています。

【原子力災害時における災害応急対策等】

原子力災害の特性

地震や風水害などの自然災害と違い、原子力災害は、放射性物質や放射線による影響が、無味、無臭で目に見えないなど、五感で感じることができないという特殊性を持っています。万一の際には、個々に判断して、安易に行動するのではなく、報道機関などからの情報を収集し、市役所など、各防災関係機関の指示に従って、あわてず的確な対応をすることが重要です。

モニタリングステーション等の設置

原子力発電所からの放射性物質や放射線の放出による周辺環境への影響を評価するため、青森県や原子力事業者が、施設周辺にモニタリングステーション等を設置し(図1参照)、平常時から常に空間放射線等を測定・監視しています。その内容は、当市の広報広聴課に設置されたモニターで常時確認することができます。

防災対策を実施すべき地域の範囲

原子力安全委員会の『原子力施設等の防災対策について(通称・防災指針)』では、『防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(EPZ)のめやす』を定めていて、原子力発電所の場合には、概ね半径10km(図1参照)とされていますが、当市では、『防災対策を実施すべき対象地域』を市の全域としています。ただ、『特に被ばくの低減のための防護措置(屋内退避、避難等)を講ずべき地域』は、EPZの対象地域である次の地域としています。

特に被ばくの低減のための防護措置(屋内退避、避難等)を講ずべき地域

二又、石蔵平、奥内、浜奥内
近川、中野沢、中野沢開拓

原子力災害警戒本部の設置

原子力事業者(原子力防災管理

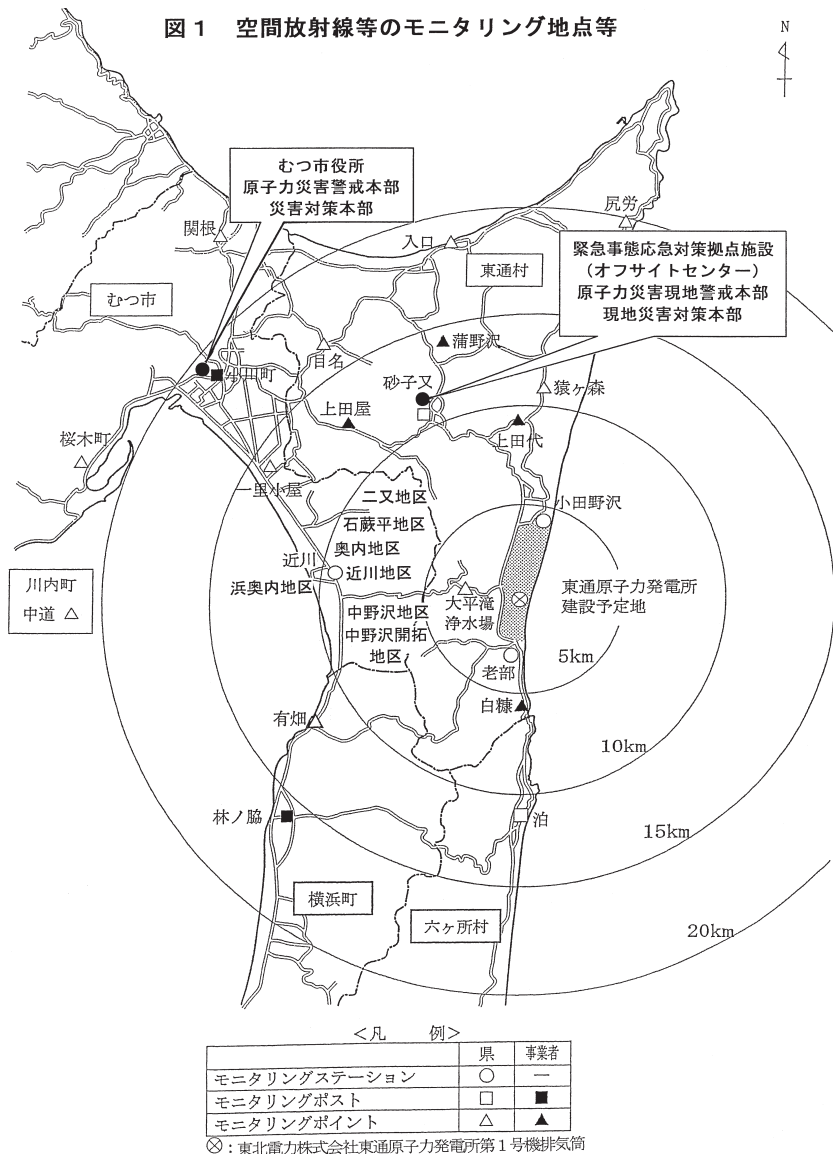
者)から特定事象発生 of 通報を受けた場合は、市役所内に原子力災害警戒本部を、対策拠点施設に原子力災害現地警戒本部を設置し、事故の状況、対策措置状況等の情報収集、市民への情報提供、避難所の開設準備、国、県、防災関係機関との連絡・調整など、様々な応急対策活動を行なうこととなります。

災害対策本部の設置

内閣総理大臣から『原子力緊急事態宣言』が発出された場合や市長が必要と認めた場合は、市役所内に災害対策本部を、対策拠点施設に現地災害対策本部を設置し、災害の状況、対策措

置状況等の情報収集、市民への情報提供、避難所の開設、管理、運営、飲食物の摂取制限、自衛隊の派遣要請、国、県、防災関係機関との連絡・調整など、様々な応急対策活動を行なうこととなります。

図1 空間放射線等のモニタリング地点等



原子力災害合同対策協議会の開催

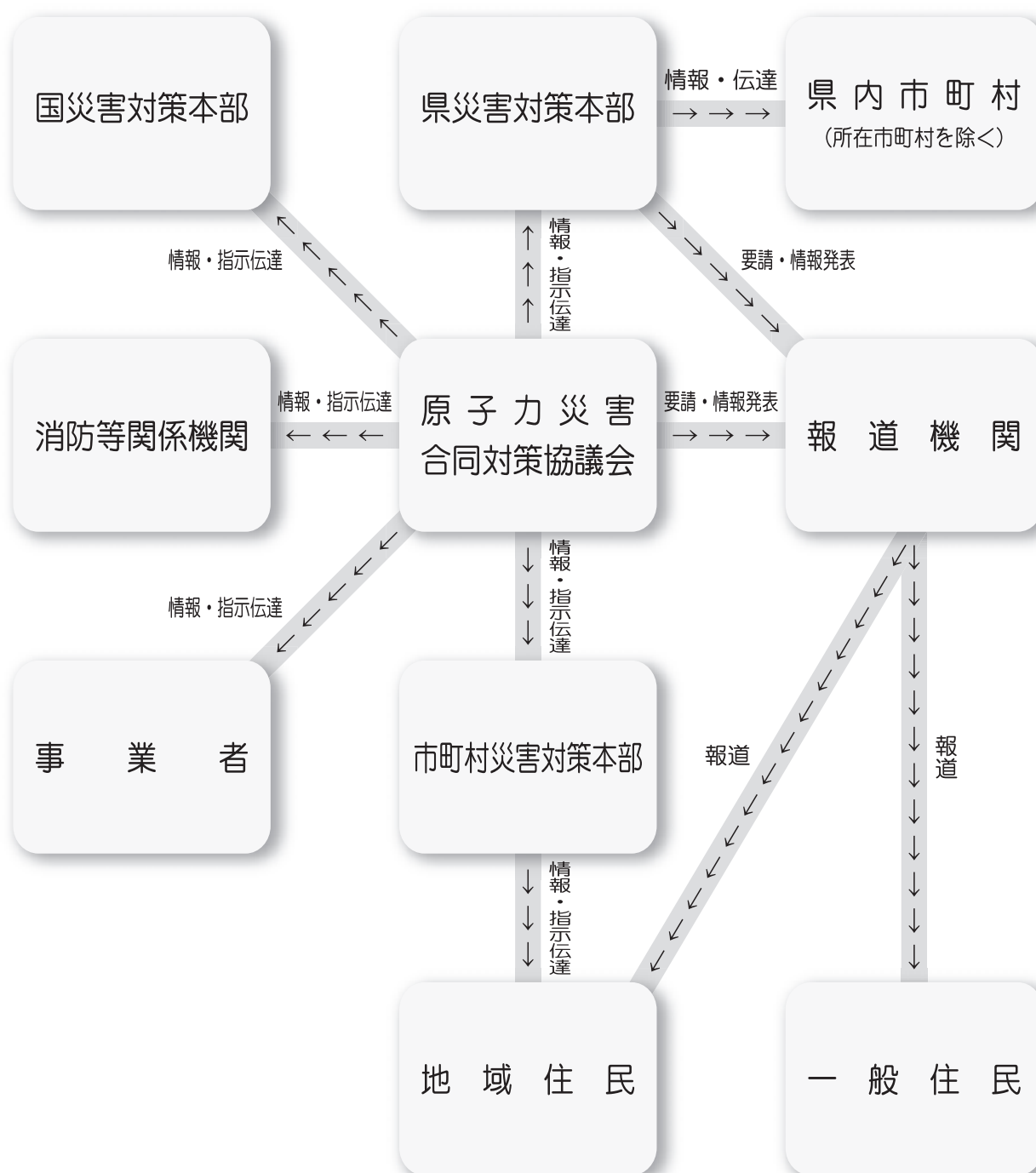
『原子力緊急事態宣言』が発出された場合は、緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)にむつ市、国、県、東通村、横浜町、六ヶ所村、原子力安全委員会(専門家)等の代表者による『原子力災害合同対策協議会』が組織され、国の原子力災害対策本部(内閣府)とテレビモニターで交信しながら、緊急事態応急対策の実施方法や原子力災害の拡大防止のための応急措置の実施方法等を協議・検討し、地域住民の生命、身体および財産を保護するため、様々な対応・措置が決定されます。

市の災害対策本部は、『原子力災害合同対策協議会』での決定に基づき、様々な対策活動を行なうこととなります。

市民への広報体制

『原子力災害合同対策協議会』で協議・決定された内容や事故の状況、対策措置状況など市民への必要な情報は、図2『広報体制』により、全体的には、『原子力災害合同対策協議会』や『県災害対策本部』から、報道機関(テレビやラジオなど)を通じて、広く県民に情報伝達されます。さ

図2【 広 報 体 制 】



らに、市では、『現地災害対策本部』から『災害対策本部』への情報伝達に基づき、市民の安全を確保するため、必要な情報について、市の放送施設、FMA ジュール、広報車などで速やかに的確に情報伝達することになります。

屋内退避・避難

『原子力災害合同対策協議会』での協議・決定による指示または市独自の判断により、市長が必要と認めた場合は、市民に対する屋内退避、避難のための立ち退きの勧告および指示を行なうこととなります。

屋内退避 避難勧告、避難指示の市民への伝達については、前述の『市民への広報体制』により速やかに内容を伝達することとなります。

避難誘導・避難所等での生活

屋内退避、避難勧告、避難指示を行なう場合は、避難誘導に際し、必要に応じて、車両による避難者の輸送を行なうこととなります。

コンクリート屋内退避所、避難所等での生活においては、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児、

外国人などに十分な配慮をするとともに、状況などから判断して必要と認められた場合は、飲食物、生活必需品等を供給、給(貸)与することになります。

飲料水、飲食物の摂取制限

『緊急時環境放射線モニタリング』調査等により、原子力安全委員会が定めた指針を踏まえた『飲食物摂取制限に関する指標』を超え、または超えるおそれがあると認められる放射能が確認された場合は、汚染水源の使用禁止、汚染飲料水の飲用禁止、汚染飲食物等の摂取制限等必要な措置がとられます。

学校等の臨時休業

原子力発電所での特定事象の発生などにより、児童生徒等が平常どおり登校することが、授業を継続実施することが、児童生徒等の安全の確保に支障を来すおそれがある場合は、臨時休業などの必要な措置がとられます。

登校以前に臨時休業などの措置をとる場合は、保護者や児童生徒等に学校等の緊急連

絡網(体制)等により連絡することになります。

医療活動等

緊急時(原子力災害時)における医療活動(住民等への健康管理、スクリーニング、除染など)は、県が行なうことになっていきます。市は、その医療活動に協力することになります。(緊急時医療活動チーム:スクリーニングチーム、診断・除染チーム、救護チーム)

安定ヨウ素剤の服用

県が、原子力災害現地対策本部からの指導・助言等に基づき、安定ヨウ素剤の予防服用に係る防護対策を実施する場合は、県の指示に従い、安定ヨウ素剤を服用することになります。

避難所(救護所)等での診断 除染等

避難勧告、避難指示等により、避難所等に避難して来た市民に対して、県は、サーベイランス、スクリーニング、被ばく線量の測定、除染、問診、応急措置等の初期対応を行なうこととなります。

【用語解説】

サーベイランス:被ばく患者または被ばくしたおそれのある者に対して、広く周辺状況を調査し、監視すること。

スクリーニング:避難所等に収

容された住民などの被ばくの程度を放射性物質による汚染の有無、被ばく線量の測定などにより評価、判定し、必要な処置を行なうために、ふるいわけること。

『むつ市地域防災計画(原子力編)』の概要の一部を紹介しましたが、以上のように原子力災害時(原子力緊急事態宣言発出後)には、『原子力災害合同対策協議会』が組織され、国、県の代表者や原子力に精通する専門家の方々と協議・決定された内容に基づき、市や防災関係機関が、市民の生命、身体および財産を保護するため、速やかに的確な対応・措置を行なうこととなります。

ぜひご覧ください

以上が策定されました『むつ市地域防災計画(原子力編)』の概要ですが、この計画書は、各町内会に配布しているほか、『市役所市民ルーム』『図書館』『公民館』の3か所で閲覧することができますので、詳しい内容を知りたい方は、所定の閲覧場所でご覧ください。

詳しくは
市総務課防災係
☎22-1111 内線 147

平成16年度むつ市民大学開講

【むつ市民大学とは...】市民の生涯学習や社会参加活動に役立てることを目的とし、多種多様化する学習ニーズに応え、生きがいの創造を推進し、身近な問題等を学習する機会を提供しています。

基本コース

受講登録をし、年間をとおして現代的課題についての学習をします。
6講座以上出席すると修了証書が授与されます

開催日時	会場	テーマ	講師等
6月3日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	開講式(10:00 ~) 記念講演...『見えないもの』を『見える』ようにするしくみ(10:30 ~)	青森大学社会学部社会学科助教授 土屋 薫
6月24日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	国際交流について	むつ市国際交流員 ター・デイビット
7月15日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	オレオレ詐欺等の悪徳商法について	むつ警察署総務課相談係 斎藤 守夫
9月16日(木) 9:30 ~	アックスグリーン	『アックスグリーン』施設見学	
10月7日(木) 9:30 ~	大間町・風間浦村	田名部海辺三十三観音札所巡り	むつ市文化財審議委員 澤田 光夫
11月25日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	わかりやすい年金制度	青森社会保険事務局むつ事務所副長 小笠原 俊信
12月9日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	山村の暮らしから考える森と人の関係	青森大学経営学部産業デザイン学科助教授 田村 早苗
1月20日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	森林と環境	下北地方農林水産事務所 (未定)
2月17日(木) 10:00 ~ 12:00	市公民館講堂	記念講演...下北運河構想に夢を(10:00 ~) 閉講式(11:40 ~)	八戸工業大学環境建設工学科助教授 竹内 貴弘

タイトル等が変更になる場合もありますのでご了承ください。

ゼミナール

ゼミナールは実技です。趣味の世界を広げる足掛かりに...。
定員になり次第締め切りとなります。(教材費自己負担)

	開催日	会場 開催時間	テーマ	内容	定員	講師
前期	6/4(金) 6/11(金) 6/25(金) 7/2(金) 7/16(金) 8/6(金)	市公民館 14:00 ~ 16:00	プランター	はじめよう楽しいガーデニング	20名	三浦 和子
	6/9(水) 6/23(水) 7/7(水) 7/21(水) 8/11(水) 8/25(水)	市公民館 18:30 ~ 20:30	尺 八	楽しくすぐ吹ける尺八教室	15名	工藤 和彦
	6/10(木) 6/24(木) 7/8(木) 7/22(木) 8/10(火) 8/24(火)	市公民館 18:30 ~ 20:30	写 真	初心者のための写真教室	20名	荒 正典
	6/7(月) 6/14(月) 6/21(月) 7/1(木) 7/5(月) 7/12(月)	市公民館 18:30 ~ 20:30	太 極 拳	太極拳入門	20名	出崎 陽子
後期	10月上旬から開始予定 後期日程・受付等については8月27日 発行の本紙をご覧ください。		料 理	郷土料理	20名	佐々木 真紀子
			書 道	小筆書き	20名	(未定)
			ステンドグラス	初心者でも作れるステンドグラス	15名	下川 延子
			絵てがみ	絵てがみを描いてみよう!	20名	溝江 金吾

問合せ・申込先 市公民館 ☎24-1224

【基本コース】は5月17日(月)午前8時30分から受付
【ゼミナール】は5月18日(火)午前8時30分から受付

お申し込みは
電話か窓口で

『教養講座』受講生募集

今年度から受講料が有料になります！

勤労青少年ホームがむつ市新行政改革による運営見直しの方針を踏まえ、4月より貸館業務に移行しました。

これに伴い、これまで当ホームの主催事業として行なっておりました『茶道』・『華道』・『着物着付』の各講座は、参加者による自主運営となります。

開催要領は次のとおりです。

対象 市内に居住または勤務する15才以上の男女

受講料 今年度から有料となります。各講座欄を確認してください。

申込締切 5月31日(月)

定員 各講座とも20名(先着順) また申込者が各講座とも5名に満たないときは休止とさせていただきます。ご了承ください。

講座名	開催日時	受講料その他
茶道 (表千家)	6月～10月(8月を除く) 毎月第2・4水曜日 午後7時～9時	1,000円/月 水屋料/実費
華道 (池坊)	6月～10月(8月を除く) 毎月第2・4木曜日 午後7時～9時	1,000円/月 1,000円/材料費・1回につき
着物着付 (全日本)	6月11日～7月30日 毎週金曜日 午後7時～9時	500円/1回につき



問合せ・申込先 勤労青少年ホーム ☎24-2410



第6回まさかりレガッタ開催

第6回まさかりレガッタ市民参加型ボート競技大会が、次の日程で開催されます。水をつかんで、風を感じてみませんか。

いつ 8月1日(日)

どこで 新田名部川ボートコース

種目

・マジグレレース ・こつた煮レース
・マドンナレース ・B対抗戦

参加費 1万円(1チーム)

申込締切 5月29日(土)

問合せ・申込先

まさかりレガッタ事務局 柴田
☎090・2271・1543

『親子で空手』会員募集

むつ総合病院空手部慈空会では、一般の方を対象に親子や夫婦、友達同士で空手を始めてみたい方を募集しています。同じスポーツをすることで共通の話題ができるし、日頃の運動不足解消、健康維持(増進)等、やりたいときが始めるとき、はじめの一步を踏み込んでみませんか(単身でも可)

いつ 毎週火・金曜日

午後5時30分～7時

どこで 公済会館3階大ホール

問合せ・申込先

慈空会事務局 飛内

☎22・2111内線3531

公 売

電話加入権を公売します

いつ 5月18日(火)・午前10時～

午前10時以降は入場できません。また

当日中止となる場合もありますので

お出かけになる前に確認してください。

どこで むつ市役所北庁舎会議室

公売方法 一般競争入札

準備するもの

・印かん ・買受人の運転免許証

等身分を証明するもの

詳しくは

市税務課収納係

☎22・1111内線194

ゆずります

ゆずってください

不用品登録活用銀行

市消費者の会では、物を大切に使用

おと、不用品のあっせんをしています。

お気軽にご連絡ください。なお、

有償での取り引きはご遠慮ください。

希望品: エレクトーン、スキー

用具一式(130×140cm)

不用品: ベビーカー、三輪

車(3才児)・電気湯沸かしポッ

ト、犬用ケージ・トイレ、A型

ベビーカー、ジュニアシート

連絡先

市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22・1111内線543

玉川温泉湯治の旅

第1回 平成16年 6月25日(金)～6月27日(日)
第2回 平成16年 10月29日(金)～10月31日(日)

2泊3日 名物! 噴煙あがる岩盤浴! 即効性抜群!

¥29,800-

二人一部屋ご利用の場合
●和室利用@ 5,000円税別 追加となります
●洋室利用@10,000円税別 追加となります

万病に効くと評判!

1日目	2日目	3日目
大湊駅 8:00	大湊駅 18:00	
JRバス営業所 8:10	野辺地 (休憩)	
田名部駅 8:30	十和田道の駅 16:00～16:20	
青森IC 11:00	免河峠14:10～15:25	
鹿角八幡平IC 12:00	玉川温泉 到着 13:00	玉川温泉 発車 12:00
朝食× 昼食× 夕食×	朝食● 昼食● 夕食×	朝食● 昼食● 夕食×

お申し込み・お問い合わせは
JRバス大湊営業所 ☎0175-24-2146

静岡の新茶

100g ¥2,000

100g ¥1,500

100g ¥1,000

※御買物の方にもれなく新茶一服(10g)サービス 5月20日まで

静香園

むつ松木屋向い F兼23-2030



【5月ちびっこ工作コーナーのご案内】

当館では、毎週土・日曜日と祝日にちびっこ工作教室を開催しています。小学校低学年の方であれば、10～20分ほどで簡単に作ることができます。また、工作のメニューは2か月に一度変わり、予約や参加費は必要ありませんので、お気軽に参加できます。開催時間帯は、その日によって異なりますが、午前・午後とも開催しています。当館へお越しの際は、ぜひ挑戦してみてください。

《5月のメニュー》

『クリップマグネットをつくろう!』

(別工作で対応することもあります)



【探求コーナーのお知らせ】

4月から『電気の不思議を調べよう』に替わり『真空の世界を調べよう』を開催しています。その他、『ミクロの世界を調べよう』も始まりました。開催日は、第2・4土曜日、毎週日曜日、祝日です。ご来館の際には参加してみませんか?

『超低温の世界を調べよう』11:00～11:30

- 196 の液体窒素を使っていろいろなものを凍らせます。

『真空の世界を調べよう』14:00～14:30

真空放電やネオン管の色鮮やかな光のスペクトルを観察することができます。

『ミクロの世界を調べよう』15:00～16:00

身近にある花の花粉や微生物などを顕微鏡を使って観察します。

問い合わせ先

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

http://www.jmsfmm1.or.jp/msm.htm

募 集

♪ むつ市消費者の会

むつ市消費者の会では、消費者のみなさんの保護と消費者意識を高めるため、次のような活動をしています。

・あなたも参加してみませんか?

・生活物資の価格調査

・その他、消費生活の啓発および

向上を図るための活動

・不用品に関すること

詳しくは

市消費者の会事務局(市商工観光課内)
☎22・11111 内線543

♪ むつ女声合唱団

コーラスのハーモニーを楽しみたい方、私たちと一緒に歌ってみませんか。

初心者の方も大歓迎です。

いつ 毎週木曜日

午前9時30分～正午

午後7時～9時

どこで

下北文化会館リハーサル室1

山田町12・35 村元ピアノ教室

詳しくは

むつ女声合唱団事務局

☎24・1702



女子ソフトボールチーム

『Jhaimco』

初心者の方、学生時代頑張っていた方、ストレス解消したい方、一緒にソフトボールを楽しみませんか?

いつ 毎週土曜日

午前9時30分～正午

どこで 海上自衛隊グラウンド

詳しくは

伊勢田 ☎29・5266

山川 ☎24・0177



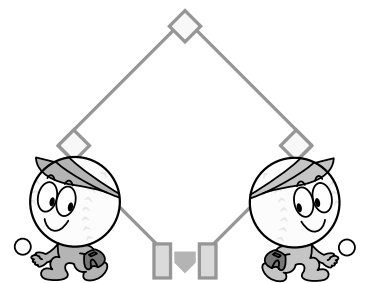
♪ ナイターソフトボール

職場や地域でチームを作り、ナイターソフトボールを楽しんでみませんか。

問合せ・申込先

むつ市ナイターソフトボール協会事務局

小島 ☎29・2778



パシフィックスクール トゥーウィーク

祝一周年記念

無料体験

5月15日(土) AM9:00～PM6:00

※お一人様1時間までとさせていただきます。

詳しくは... 23-8327 まで

むつ市新町10-30

キャンペーン

むつ市保健計画『健康むつ21』

健康で笑顔の毎日のために

基本計画 各ライフステージの健康課題と取り組みの方向より

『健康むつ21』は、子どもからお年寄りまですべての市民が、生涯を通じて健やかで生きがいのある心豊かな生活が送れることを目指して、昨年11月に策定されました。

今回は、乳幼児期から老年期までの各ライフステージにおけるむつ市の健康についての現状と課題についてお知らせします。

また、各ライフステージに共通するいくつかの課題の中から特に重要と思われる『食生活』・『運動習慣』・『たばこ』の三つの生活習慣対策に取り組むことで市民の健康増進を図りたいと考えました。このため計画では、市民一人ひとりに実践していただきたい行動目標を掲げ、地域ができること、行政が整備すること等を盛り込んでおります。

具体的な内容は次号に掲載する予定です。

ライフステージ別健康課題



乳幼児期 妊娠中～就学

- ・妊産婦の喫煙率が高率です
- ・食生活など生活習慣の乱れている子が増えています
- ・発達につまずきのある子が増えています
- ・子育てをサポートする体制が十分ではありません



児童・青年期 就学～18才

- ・朝食を食べないお子さんが増えています
- ・乳幼児期から引き続き肥満傾向の割合が高いです
- ・喫煙している児童・生徒がいます
- ・思春期の問題行動が深刻化する傾向にあります(不登校、望まない妊娠・出産他)



老年期 65才～

- ・高齢者世帯、単身世帯が増加しています
 - ・自立して生活している一人暮らし高齢者で、そのままでは介護が必要となる可能性の高い人の割合が高率です
- 【例】歩行能力が低下している
外出頻度が少ない
余暇活動等社会との交流が少ない

重点施策

- ①食生活
- ②運動
- ③たばこ

壮年期 40才～64才

- ・がんや循環器疾患等による死亡率が高率です
- ・生活習慣病の誘因となる肥満や喫煙者の割合が高率です
- ・壮年者の約6割が運動不足と感じています
- ・基本健診受診率が低く、県内最下位です



壮年初期 19才～39才

- ・妊婦および同居者の喫煙率が高率です
- ・全国的な傾向として栄養のバランスの偏りからくる肥満や、運動不足のまん延が指摘されています



これからの予防接種日程

麻しん・風しん・三種混合

	対象児	実施日
麻しん	1才～7才6か月未満	6月8日
風しん	1才～7才6か月未満	6月8日
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月25日

時間 佐藤小児科・・・午後2時～午後5時
ちばクリニック・・・午後2時～午後3時30分
菊池医院・・・午後1時30分～午後2時30分



お元気ですか！

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

22-1111 内線 443・445



中央
なかむら りょうたくん

各種相談日程

法律相談 6月25日

場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。申し込みは市広報広聴課へ。☎22-1111 内線 252

法律相談 6月17日

場所は下北文化会館医師控室。予約制です。申し込みはむつ市社会福祉協議会へ。☎22-1111 内線 862

交通事故相談 6月17日 10:00～14:00

場所は市民相談室。予約制です。申し込みは市広報広聴課へ。☎22-1111 内線 252

行政相談 6月21日 10:00～15:00

行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。場所は市民相談室。予約は要りません。

税務相談 6月15日 9:30～15:00

相続税・贈与税・退職金と税金・年金と税金等について相談を受けます。場所は市民相談室。予約は要りません。

『人権擁護委員の日』特設相談 6月1日 10:00～15:00

家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。場所は市民相談室。予約は要りません。

心配ごと相談所 月～金 10:00～15:00

場所は旧市民集会所(柳町)。祝日、第3木曜日は休み。☎22-2731

教育相談 月～金 9:00～16:00

小学校入学前のお子さんから小・中学生の教育に関する相談に応じています。場所は教育研修センター(小川町)。予約制です。☎22-0974 祝日は休み。

心の健康相談 6月2日・24日 13:00～14:00

心の悩み、心の病気、痴呆等の相談を専門医が受けます。場所は下北地方健康福祉子どもセンター。予約制です。☎24-1231

女性の健康相談 6月17日 10:00～10:30

女性の心身の健康に関する相談に応じます。場所は下北地方健康福祉子どもセンター。予約制です。☎24-1231

『アルコール依存症・アノニマス』 毎月第2・4日曜日 13:30～15:30

むつグループミーティング
アルコール依存症と診断された方の回復のための自助グループです。アルコールの問題のある本人だけでなく、どなたでも参加できるオープン形式のミーティングです。場所は市公民館。お問い合わせは下北地方健康福祉子どもセンター。☎24-1231

ポリオ予防接種

接種日現在、生後3か月から7才6か月未満で、2回の接種を完了していないお子さんが対象です。

母子健康手帳、すこやかブックについている急性灰白髄炎(ポリオ)予診票を持って、当日会場へおいでください。なお、予診票には保護者の押印を忘れずに、また、サイン欄はあらかじめ記入しておいてください。

都合の良い日にお越しください。

実施日	受付時間	会場
5月26日(水)	13:15～13:30	市公民館
5月28日(金)	12:15～12:30	下北文化会館
6月2日(水)	12:45～13:00	下北文化会館



男女共同参画社会をめざして学習するグループに講師を派遣します

県では、男女共同参画社会を目指して活動するグループ等を支援するため、そのグループが実施する事業に講師を派遣します。

対象は、県内在住の10名以上の会員がいるグループ等で、概ね20名以上が参加予定の男女共同参画社会づくりに関する学習会や講演会などです。

ご希望のグループは、直接青森県男女共同参画センターへお申し込みください。

講師派遣期間
平成16年4月～平成17年3月
募集グループ 20グループ

むつ市男女共同参画推進懇話会委員募集

市では、男女共同参画行政に市民のみなさんの意見を反映させることを目的に『むつ市男女共同参画推進懇話会』委員を募集します。

応募資格
市内に住所を有し、満20才以上で男女共同参画の推進に関心のある方。ただし、当市の他の審議会等の委員となっている方は除く。

任期 2年
募集人員 3人
募集期間
5月31日(月)当日消印有効

20グループ決定次第締め切ります。

派遣回数 年1回

応募方法

電話等で直接申請書を請求し、必要事項を記入のうえ、事業実施1か月前までに、青森県男女共同参画センターへ申し込んでください。

問合せ・応募先

〒030・0822

青森市中央3-17-1

青森県男女共同参画センター

講師派遣事業係

☎ 017・732・1085

☎ 017・732・1073

応募方法

住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業を明記したもの(様式は問いません)に、作文『応募の動機について』(400字程度)を添えて、郵送、FAXまたはEメールにより応募してください。

問合せ・申込先

〒035・8686(住所不要)

市男女共同参画室

☎ 22・11111内線220

☎ 23・5178

☎ sankaku120@city.mutsu.aomori.jp

男女共同参画フェスティバル

～ 男と女平等社会のまあるい灯 ～

いつ 6月12日(土)

午前10時～午後4時30分

どこで アピオあおもり(青森市)

どんな

アトラクション(午前10時～10時30分)
ミスルグルメドワライクスリフレイムフラッシュ
講演会(午前10時40分～午後0時10分)
『すべての人がビニューティフル』

～ みんなが輝いて生きるために ～

講師：タレント 遙 洋子

定員 230名

ワークショップ(午後1時～4時30分)

県内団体・グループの自主的

運営による日頃の活動の成果発表

表・グループ討議・パネル展示

など。情報交換や交流の場です。

ぜひご参加ください。

その他

アトラクション・講演会に参加希望の方は、ファックス・郵送または電話にてお申し込みください。参加票は発行しません。入場無料・当日受付あり・託児あり。講演会は手話通訳あり。

問合せ・申込先

〒030・0822

青森市中央3-17-1

青森県男女共同参画センター

☎ 017・732・1085

☎ 017・732・1073

要約筆記者養成講座 基礎課程 受講者募集

対象

18才以上の方で、将来要約筆記活動をする意思があり、次年度応用課程受講可能な方。パソコンコース受講希望の方は、タッチタイピングまたは1分間に60文字程度の入力可能な方。

受講期間

6月27日(日)～10月3日(日)の

土・日曜日開催(全9回)

定員

・手書きコース……………20名

・パソコンコース……………20名

申込方法

往復ハガキに『基礎課程』希望と明記し、氏名(ふりがな)、住所、電話・FAX番号、年齢、職業、受講希望コース、受講動機を記入のうえ、5月31日(月)必着でお申し込みください。

問合せ・申込先

〒030・0944

青森市筒井字八ッ橋76・9

青森県聴覚障害者情報センター

☎ 017・728・2920

☎ 017・728・2921

『かだれ!下北衆会』

第5回開催

下北衆会にかだててくれた人たちのアイディアを基にして、いよいよ下北衆がアクションを起こします。具体的には下北の一番輝いて、美味しい旬を探し・紹介する『旬のカレンダーづくり』をします。今回の下北衆会は、これまで4回の報告を基にいつもどおり車座で行ないます。いろいろなプロジェクトが立ち上がり、興味のある方、実際プロジェクトに参加したい企業の方など、ドンかだててください。

いつ 5月21日(金)

午後6時30分

どこで 下北文化会館展示ホール

どんな

いままでの下北衆会の報告
行動計画…(下北旬のカレンダーづくり)などの説明

討論

参加費 300円(資料代)

定員 150名(先着順)

詳しくは

むつ商工会議所

☎ 22・2281

